令和8（2026）年10月23日

保護者様

大阪市立矢田中学校
校　長　樋口　和弘

台風３０号接近に伴うお知らせ

深秋の候、保護者の皆様には益々ご清祥のこととお存じます。平素は、本校教育にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、沖縄の南にある台風３０号が、２６日（月）から２７日（火）にかけて近畿地方に接近することが予想され、進路によっては教育活動に影響を与える可能性があります。つきましては、生徒の安全を最優先し、以下の対応となりますので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、**<u>10月26日(月)に学校が通常通りある場合、小学校の代休に伴い給食の提供がありません。必ずお弁当のご準備をお願いします。</u>**

記

午前７時の時点、及び午前７時を過ぎて始業時刻（８時３０分）までに、次に掲げる態様及び規模の災害等が発生した場合、臨時休業措置とします。

- 気象庁より、大阪市において暴風警報が発表された場合。
- 気象庁より、大阪市において氾濫を除く各種危険警報が発表された場合。
- 気象庁より、大阪市において氾濫を除く各種特別警報が発表された場合。
- 大阪市（大阪市長）より、所在する区のいずれかの地域において、河川氾濫の「警戒レベル３（高齢者等避難）」「警戒レベル４（全員避難）」の発令があった場合。

上記の発表、発令中は避難等を除き外出せずに屋内で過ごすようにしてください。臨時休業となった場合は、その日の授業でやる予定であった教科を家庭学習として取り組ませてください。また、次のように、時間割に合わせた持ち物を準備させてください。

10月26日（月）代休の場合　→　10月27日(火)は26日(月)の時間割
（全校集会・係生徒打ち合わせ　あります。）

10月27日（火）代休の場合　→　10月28日（水）は体操服登校、29日(木)の用意